

瑞浪市窯業技術研究所からのお知らせ

市内事業者の使用料及び手数料の減免について 令和4年9月30日(金)まで延長します

1. 減免対象 市内の事業者
2. 減免期間 令和4年9月30日受付分まで
3. 減免要件 所定の減免申請書の提出が必要です
4. 減免内容 設備機器使用料および試験試作手数料の50%を減免
5. 減免後の設備機器の使用料

区 分		単 位	市 内	
			通常の使用料	減免後
窯業機器		1 回	500円	250円
電気炉 20KW	850℃以下	1 回	6,000円	3,000円
	1250℃以下	1 回	9,000円	4,500円
電気炉 10KW	850℃以下	1 回	4,000円	2,000円
	1250℃以下	1 回	8,000円	4,000円
電気炉 5KW	850℃以下	1 回	2,000円	1,000円
	1250℃以下	1 回	4,000円	2,000円

6. 減免後の試験試作の手数料

区 分		単 位	市 内		
			通常の手数料	減免後	
粒度分析		1 試料	3,000円	1,500円	
鉛・カドミウム溶出試験		1 試料	600円	300円	
スポーリング試験		1 試料	1,800円	900円	
模型、原型又は意匠試作		1点1時間	3,000円	1,500円	
CAD・CAM 試作	データ作成	1点1時間	3,000円	1,500円	
	切削加工	1点1時間	500円	250円	
	切削加工で 使用時に加算	切削用石膏 100cm ³		100円	50円
		切削用樹脂 100cm ³		200円	100円

* 手数料の他に、原材料等の実費が加算されます。

・石膏 1Kg 200円

・上絵転写紙 A4サイズ1枚につき500円、A3サイズ1枚につき1000円を加算。

* 1時間未満の端数があるときは、その端数を1時間に切り上げて計算します。